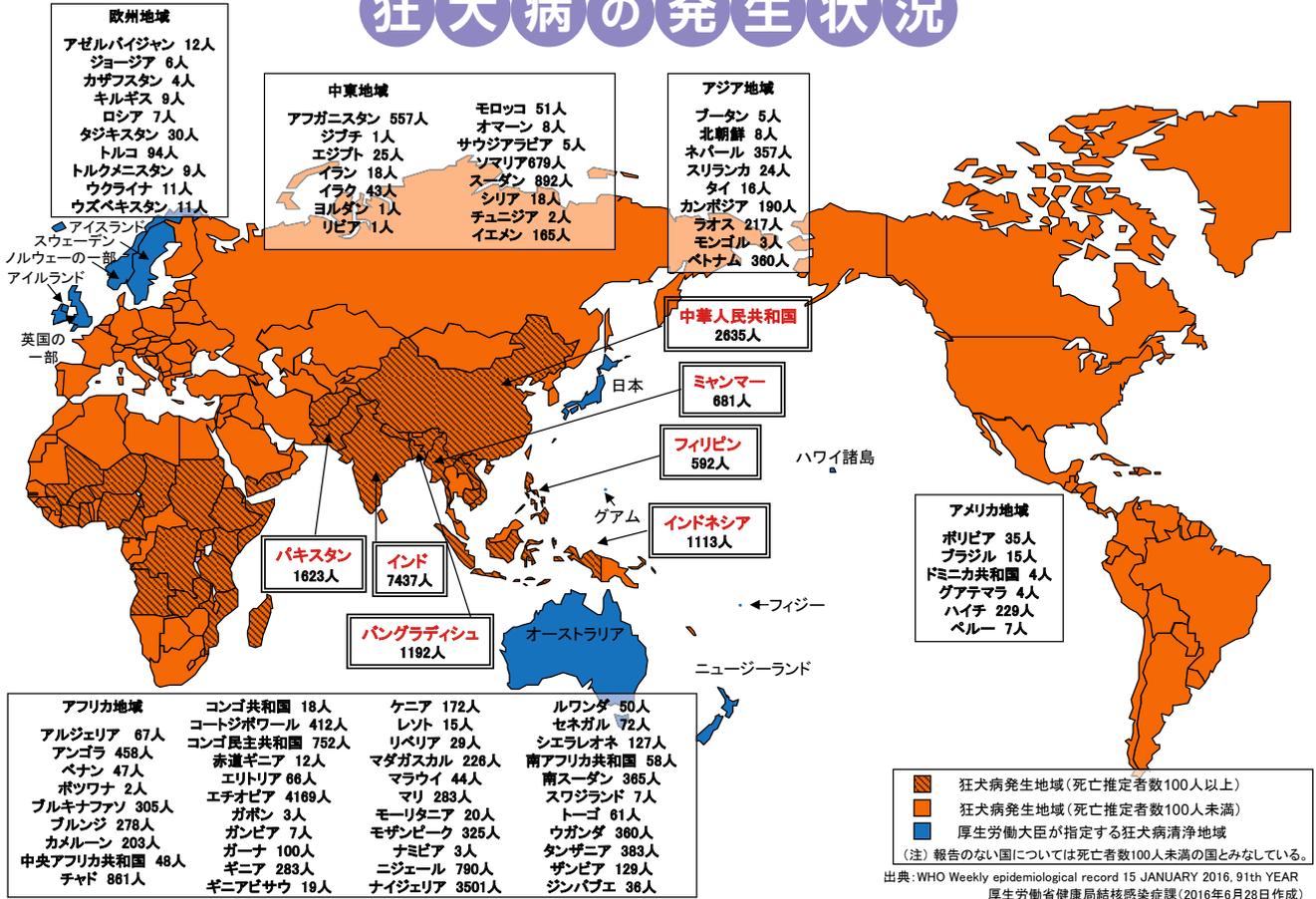


広域だより

平成29年10月

狂犬病の発生状況



狂犬病は発症したらほぼ100%助かりません

狂犬病は、人を含むすべての哺乳類に感染し、人が感染する場合、アジアでは、その感染源のほとんどは犬とされています。発症すると治療がなく、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。現在、日本での発生はありませんが、いつ日本国内に狂犬病ウイルスが侵入してくるかわかりません。毎年1回の狂犬病予防注射を必ず行い、万一の侵入に備えましょう。



生後91日以上犬を飼っている方は、法律で、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。これらに違反すると、20万円以下の罰金が科せられることがありますのでご注意ください。

問い合わせ

東濃西部広域行政事務組合 ☎22-7150(直通) 瑞浪市役所 環境課 ☎68-9806(直通)
 多治見市役所 環境課 ☎22-1175(直通) 土岐市役所 環境課 ☎54-1111(内線252)

「東濃西部広域だより」は、東濃西部の三市(多治見市、瑞浪市、土岐市)が共同処理する事務を行う「東濃西部広域行政事務組合」が、その事業内容を圏域の皆さんに知っていただくために発行している広報紙です。年に2回(10月と3月)発行しています。

「東濃西部広域行政事務組合」は、東濃看護専門学校の管理運営、青少年の健全育成及び非行防止、消費生活相談、広域の産業及び観光の振興、医師確保奨学資金等の貸付、犬の登録及び狂犬病予防、ふるさと市町村圏基金の設置及び管理運営に関する事務などを行っています。

構成市の状況

	多治見市	瑞浪市	土岐市	計
人口(人)	112,081	38,157	59,183	209,421
世帯数(戸)	46,035	15,045	24,302	85,382
面積(km ²)	91.25	174.86	116.02	382.13

(人口、世帯数はH29.8.1現在・面積はH28.10.1時点国土地理院調)

平成29年 第2回議会定例会が開催されました

平成29年7月28日に第2回東濃西部広域行政事務組合議会定例会が開催され、平成28年度一般会計、各特別会計の決算7件、平成29年度補正予算1件を原案通りに認定・可決し、同日閉会しました。

認定・可決された議案は次のとおりです。詳しくは、広域組合ホームページで公表しています。

- 平成28年度東濃西部広域行政事務組合決算認定（7件）
- 平成29年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）



平成28年度 決算額	歳入総額（一般会計+特別会計）	歳出総額（一般会計+特別会計）
	4億4,547万3,827円	4億2,931万8,403円

広域組合人事行政の運営状況を公表します

I. 職員数の状況

(単位：人)

	平成28年4月1日現在	平成29年4月1日現在
一般行政職	4	4
看護保健職	9	9

II. 職員の給与の状況

1 人件費の状況(平成28年度普通会計決算見込み)

(単位：人,千円,%)

住民基本台帳人口(27年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の人件費率
209,587	427,516	16,155	120,636	28.2	39.1

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況(平成29年度普通会計当初予算)

(単位：人,千円)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
13	52,755	8,380	20,107	81,242	6,249

※①職員手当には退職手当、児童手当を含んでいません。

②給料とは基本給のことです。

③給与費とは基本給に各種手当を加えたもので職員が受け取る総支給額になります。

3 職員の平均年齢及び平均給料月額状況(各年4月1日現在)

(単位：歳,円)

区分	一般行政職			看護保健職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
平成29年	42.0	328,000	378,800	48.4	326,200	364,600
平成28年	41.6	326,700	387,700	49.0	335,600	379,700

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている諸手当の額(期末手当・勤勉手当は含みません)を合計したものです。

4 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

(単位：人,%)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1～2級	主任	1	25.0
3級	主査	0	0
4級	係長	2	50.0
5級	課長補佐	0	0
6級	事務局長・課長	1	25.0
計		4	—

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(平成29年度)

(単位：月分)

支給割合	期末	勤勉
6月期	1.225(0.65)	0.85(0.40)
12月期	1.375(0.80)	0.85(0.40)
計	2.60(1.45)	1.70(0.80)

職制上の段階、職務の級等による加算措置 有

※支給割合は、一般の職員の支給割合、()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 地域手当(平成29年4月1日現在)

(2) 地域手当(平成29年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数
多治見市	3%	3人

(3) 特殊勤務手当(平成29年4月1日現在)

(単位：円)

手当の種類	対象者	支給額
教育訓練手当(東濃看護専門学校における学生への教育訓練業務)	教育主任看護師	月額 25,500
	教育看護師	月額 20,000

(4) 時間外勤務手当(平成28年度)

時間外勤務時間数	731時間/年
職員1人当たり時間外勤務時間数	73.1時間/年

6 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

(単位：円)

報酬	区分	報酬額	
		年額	日額
監査委員	議長・副議長・議員	12,000	
	識見を有する者	24,000	
	議会の議員	12,000	

III. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 職員の勤務時間(標準的なもの)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

2 年次有給休暇の状況(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能(最大40日)	11.4日

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

組合の情報公開条例第25条、個人情報保護条例第39条の規定により公開等の状況をお知らせします。

(平成28年1月から平成28年12月まで)

- 情報公開制度 公文書の公開請求……………0件
- 個人情報保護制度 開示、訂正及び削除の請求……………0件

平成30年度 東濃看護専門学校入学生募集

准看護師として働きながらキャリアアップを考えているみなさん、看護師資格の取得を目指してみませんか？

当校は2年課程を昼間定時制で3年間かけて学ぶため、働きながらも安心して修業することができます。

第106回(平成28年度)
看護師国家試験

合格率 **96.7%**

(全国平均 88.5%)

課 程	看護学科(2年課程 昼間定時制 修業年限3年) 定員40名
募 集 人 員	推薦入学試験：20名以内 一般入学試験：推薦入学試験と合わせて40名
受 験 資 格	准看護師免許を有する者(平成30年3月までに取得見込み者を含む)で次のいずれかに該当する者 (1) 免許取得後3年以上業務に従事した者及び平成30年3月で3年間の就業見込みの者 (2) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業している者及び平成30年3月までに卒業見込みの者 (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

試験区分	願書受付期間	試験日	合格発表日
推薦入学試験	平成29年10月30日(月)～ 平成29年11月8日(水)	平成29年11月22日(水)	平成29年12月5日(火)
一般入学試験	平成29年12月4日(月)～ 平成29年12月21日(木)	平成30年1月17日(水)	平成30年1月30日(火)

※推薦入学試験と一般入学試験の合格状況によっては、二次募集を行います。

※出願・受験に関する詳細、入学後の諸費用等は本校のホームページ(<http://tono-seibu.org/to-no-n.c/index.html>)をご覧ください。

東濃看護専門学校に入学された方には修学資金の貸付制度があります。

制度概要	圏域内(多治見市、瑞浪市又は土岐市の区域内)の看護師不足の解消を目的として、東濃看護専門学校に在籍している方で、圏域内の病院等において、看護師免許取得後に看護師の業務に従事しようとする方を対象に修学資金を貸し付ける制度です。
貸付額	月額3万円(看護学校の月額授業料相当額) ※3年間限度、無利息(延滞利息有り)、他の奨学金との併給可能
返還免除	看護師免許取得後、遅滞なく圏域内の病院等に貸付期間と同期間勤務すると返還が免除されます。
実 績	平成25年度から始まった制度で、これまでに82名の学生に利用されています。

※制度の詳細については、当組合ホームページ(<http://tono-seibu.org/system/syugakusikin.html>)をご参照ください。



入学式(春)



演習風景(夏)



学校祭(秋)



国家試験に向けて(冬)

問い合わせ

入学生募集に関すること 東濃看護専門学校 (☎55-8181)

貸付制度に関すること 東濃西部広域行政事務組合 (☎22-1111 内線1331)

東濃西部少年センターからのお知らせ

輝け若者

東濃西部少年センター ヤマカまなびパーク 4F
〒507-0034 多治見市豊岡町1-55
☎23-3455 FAX26-8813

相談 **【あんしんコール】▶ ☎0120-873-246** (火~土曜日10~17時)
【あんしんメール】▶ ✉anshin55@crux.ocn.ne.jp (24時間受付)

東濃西部少年センターは、青少年育成国民運動の理念と目的に基づき、関係機関や各種団体との連携を深め、子どもと若者の健全な育成支援のために日々努めています。

東濃西部少年センター 業務の三本柱

声かけ活動
「大人から若者へ」

啓発活動
「若者から若者へ」

相談活動
「まず相談を！」



東濃西部三市にある県立及び私立の高等学校10校にご協力いただき、三市の駅周辺で生徒による啓発活動を実施しています。昨年度は延べ198名の生徒に参加していただきました。各高等学校からは啓発活動を通して自らの生活態度を顧みる良い機会になると好意的に受け止めていただき、多くの先生・PTAの方々にもご支援をいただいています。今年度は各校2回(合計20回)の啓発活動を計画しています。地域社会に積極的に関わる若者となる第一歩となれば良いと考えています。

ひとりで
悩まないで

消費生活相談窓口

相談無料。
秘密厳守。

広域組合の専門相談員が平日は毎日相談受付中！

平成29年6月より平日は毎日相談員を派遣しています。

※多治見市、瑞浪市、土岐市にお住まいの方は、下記の専用窓口にお尋ねください。

事業者との契約トラブルは誰にでも起こりうる身近な問題です。

物を購入するときやサービスを利用するときに、不安に感じたり、気になったりすることがあれば気軽に相談してください。

連絡先	広域相談員派遣曜日
多治見市役所本庁舎 ☎22-1134(直通)	月~金曜日
瑞浪市役所 ☎68-9748(直通)	火曜日
土岐市役所 ☎54-1111(内線189)	金曜日

※各市役所では毎日相談を受付しています。



各市窓口のご案内

時間 / 10:00 ~ 16:00
相談 / 予約制

相談料 / 無料
予約 / 住民登録地の窓口

消費生活ホットライン。局番なしの188 土日も対応。お近くの相談窓口につながります。

メールでの相談も受付しています。E-mail : kouiki@tono-seibu.org

ホームページには、消費生活に関する話題や最新相談事例を毎月更新で掲載しています。ぜひご覧ください。

広域
だより

VOL.43
平成29年10月

発行

東濃西部広域行政事務組合

〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15

☎22-1111(内線1331) ホームページ <http://tono-seibu.org/>

岐阜
県

多治見市
瑞浪市
土岐市